

# 開催報告

## よくある税務判断 Let's 書面添付

開催日：平成30年11月12日（月）  
於：TKC近畿京滋会研修センター

アンケート結果 ★受講者数 20名★

- よく理解できた 61%
- 理解できた 39%
- ある程度理解できた 0%
- 理解できなかった 0%



### 受講アンケート

- 非常に勉強になりました。実務に活かしていけるよう深めていきたいです。判例集が特に具体的なイメージがわいて良かったです。
- ディスカッションの内容は、実際に答えが一つだけであるというのではなく、いろいろな考え方ができ、グループ内の方の意見を聞きまた新たな考え方があることを知り良かったと思います。たくさんの事例を紹介して頂き、事例に沿って役員退職金の金額を導き出す事もできるのだということもわかり、とても良かったです。
- 正解の無い内容なので、内容は理解出来ましたが難しい問題です。
- 具体的な計算方法や検討すべき論点がわかって良かったです。実際にこのようなケースがあったら一つ一つの根拠をよく考えたいと思います。

### テーマ

## 『役員退職給与』

### 問題

A株式会社の代表取締役社長 B が退任し、代表権のない会長（非常勤）となった。

Bから下記のような金額の退職金が欲しいと相談されましたが、貴方ならどのようにアドバイスを行いますか。

### <前提条件>

★ BはA株式会社の創業者で、代表取締役に就任してから35年。

分掌変更前の2～3年間は体調がすぐれず、入退院を繰り返していた。

★ Bの退任時までの月額役員報酬の推移は次のとおり。

1年目～2年目	：月額	25万円
3年目～10年目	：月額	100万円
11年目～33年目	：月額	250万円
34年目～35年目	：月額	50万円（退任時）
36年目～	：	？

★ 売上規模・地域等が類似する同業他社の代表取締役の功績倍率等は次のとおり。

X株式会社	：1.8倍
（退職給与額 3240万円、勤続年数 30年）	
Y株式会社	：3.3倍
（退職給与額 5280万円、勤続年数 20年）	
Z株式会社	：2.4倍
（退職給与額 3840万円、勤続年数 40年）	



研修主旨を説明する  
巴山知樹 先生  
（書面添付推進委員長）



講師 安下ひろみ 先生  
（書面添付推進委員）



### ★グループ発表者★

- A 樋口博章 氏
- B 楠橋 歩 氏
- C 藤本正平 氏
- D 門脇慶昌 氏

